

未来クライム 第2期生募集



問合せ
経済観光課商工労働係
☎63-0111

「未来クライム～PROGRAMMING ACADEMY BIBAI～」の第2期生を募集します。Webサイト開発に必要な基礎的な言語（HTML・CSS・JavaScript）を学ぶほか、Webページの仕組みやWebプログラミングの理解を深め、オリジナルのWebサイト開発への第一歩を目指します。

※内容は、参加者に合わせて変更する場合があります。

募集期間 4月1日(月)～5月10日(金)

実施期間 6月8日(土)～令和7年2月7日(金)
(予定)

※講習会の詳しい日程はWebサイト
(<https://mirakura.jp/>) をご確認ください。

参加対象

- ・15歳以上の方（未成年の方は、保護者の同意が必要です。）
 - ・事前体験会に参加できる方
 - ・講習会に参加できる方
 - ・ノートパソコンをお持ちの方（パソコンの貸し出しはありません。）
- (推奨スペック等～メモリ：4GB以上、OS：Windows10、MacOS Big Sur以上、ストレージ空き容量：100GB以上)

定員 20人

事前体験会

と き ①5月24日(金) 18時～21時
②5月25日(土) 9時～正午
③5月25日(土) 13時～16時
※3回とも同じ内容です。

と ころ PITAAAN（コアビバイ内）

定 員 各回10人

申込締切 5月10日(金)

申込方法 Webサイト
または電話にて申し込みください。



← Webサイト



ITに興味のある方やスキルを高めたい方など、たくさんのご応募をお待ちしています。

温かい善意の輪

お心遣いに心より感謝します



2月19日 スポーツ振興のために寄附

(株)アルペンより、スポーツ振興のために活用してほしいとチャリティーの収益33万2,942円の寄附をいただきました。



2月20日 防犯ブザーの寄贈

(株)岸本組より、登下校時を中心とした安全・安心の確保のため市内各小学校の新入学児童へ防犯ブザーを寄贈していただきました。



2月21日 交通安全ランドセルカバーの寄贈

生活協同組合コープさっぽろより、交通安全啓発を目的として市内各小学校の新入学児童にランドセルカバーを寄贈していただきました。



2月26日 建設業にかかわる図書の寄贈

美唄建設業協会より、児童や生徒の建設業への興味や関心を高めることを目的として、建設業に関係する絵本や図鑑を寄贈していただきました。



予防接種、忘れていませんか



問合せ
保健センター
☎62-1173

1. こどもの定期予防接種（予約不要）

対象年齢内での接種はいずれも無料です。

種類 ロタワクチン（ロタリックス）、B型肝炎ワクチンヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、4種混合ワクチン（百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ）、5種混合ワクチン（4種混合ワクチン+ヒブ）、麻しん・風しん混合ワクチン（MR）、水痘^{すいとう}ワクチン（水ぼうそう）日本脳炎ワクチン、BCG



▲こどもの
予防接種
(定期接種)

持参するもの 母子健康手帳、診察券、予診票（保健センター、医療機関にもあります）

対象年齢や接種場所など、詳しくはホームページをご覧ください。

接種スケジュールなど、お困りの方はご相談ください。

2. 日本脳炎ワクチン（要予約）

対象 平成23年4月1日以前に生まれた20歳未満の方

接種回数 4回

料金 無料

接種できる医療機関

- ▶ 中学1年生相当から20歳未満の方…市立美唄病院、しろした内科・小児科クリニック、井門内科医院、なかむら内科・消化器内科クリニック
- ▶ 高校1年生相当から20歳未満の方…北海道せき損センター

※令和8年3月末で特例措置が終了し、20歳未満の方も令和8年度から有料となります。

持参するもの 母子健康手帳、保険証

※15歳以上18歳未満の方で**保護者が同伴しない場合は、事前に保健センターへ同意書付きの予診票を取りに来てください。**

接種日などは各医療機関へ問い合わせください。

3. 高齢者肺炎球菌ワクチン

対象 65歳の方（昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれ）

誕生日の月末に案内を郵送いたします。

60歳以上65歳未満でも疾患などにより該当する場合があります。詳しくは問い合わせください。

接種回数 1回

助成金 接種費用の半額（上限3,500円）

※医療機関により接種費用は異なります。

※生活保護世帯の方は、受給証明書を提出すると無料になります。

接種できる医療機関

市立美唄病院、北海道せき損センター、花田病院、しろした内科・小児科クリニック、井門内科医院、なかむら内科・消化器内科クリニック

申込 希望する医療機関に直接申し込みください。

※市外の病院で接種を希望される方は、事前に保健センターへ連絡してください。



上記の予防接種を含む全ての定期予防接種において、接種後に治療が必要または生活が不自由になるなどの健康被害があったときは、法律に定められた救済制度「予防接種健康被害救済制度」があります。